

新婚世帯の住宅取得等を応援します



岡谷市インスタグラムフォトコンテスト2022 入賞
h_keigophotography さんの作品

～結婚新生活支援事業～

婚姻に伴う新規の住宅取得費の一部を補助します！

※対象経費…住宅取得、賃貸、リフォーム、引越し費用

夫婦とも29歳以下

最大**60万円**

夫婦とも39歳以下

最大**30万円**

補助対象者の主な要件

- (1) 夫婦ともに婚姻における年齢が39歳以下の新婚（令和5年3月1日～令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦）
- (2) 世帯の所得が500万円未満
- (3) 対象となる住居が岡谷市内で住民基本台帳に登録がある人
- (4) 他の公的制度による家賃助成等を受けていない人



長野県 岡谷市 (おかやし)

長野県岡谷市幸町8番1号

TEL 0266-23-4811

E-mail sousei@city.okaya.lg.jp

【お問合せ】
企画政策部 地域創生推進課

※詳細は岡谷市ホームページをご覧ください。

結婚新生活支援

検索



補助対象者の主な要件

- (1) 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下である者。
- (2) 世帯の所得（所得証明書等をもとに、令和3年分又は令和4年分の夫婦の所得を合算した金額）が500万円未満である者。ただし、貸与型奨学金の返済を現に行っている場合にあつては、世帯の所得から貸与型奨学金の1年間の返済額を控除した金額が500万円未満である者。
- (3) 対象となる住居が岡谷市内にある者。
- (4) 他の公的制度による家賃補助等を受けていない者。
- (5) 過去に内閣府の定める結婚新生活支援事業補助金交付要綱及び結婚新生活支援事業実施要領並びに岡谷市就業・創業移住支援事業補助金交付要綱、岡谷市若者移住者住まいの支援事業補助金交付要綱等に基づいた補助金の交付を受けたことがない者
- (6) 市税等の滞納がない者
- (7) 夫婦の双方が岡谷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員でない者

※住居費：新婚世帯が結婚を機に新たに住宅を購入又は賃借する際に要した費用のうち、**令和5年4月1日から令和6年3月31日**までの間に現に支払った住宅の購入費又は賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料

補助金申請の流れ

1 補助金交付申請

以下の書類を全て揃え、窓口（平日 8:30～17:15）に提出して下さい。

《提出書類》

- (1) 婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本
- (2) 所得証明書等所得を証明する書類
- (3) 貸与型奨学金の返済を確認できる書類（貸与型奨学金を返済した場合に限る。）
- (4) 住宅の売買契約書及び領収書の写し（住宅購入の場合に限る。）
- (5) 住宅の賃貸借契約書及び領収書の写し（賃貸借の場合に限る。）
- (6) 住宅手当支給証明書（様式第2号）（賃貸借の場合に限る。）
- (7) リフォームの工事請負契約書又は請書の写し及び領収書の写し（リフォームの場合に限る。）
- (8) 引越しに係る費用の領収書の写し（引越し費用が発生した場合に限る。）

2 補助金交付決定

○決定等通知書（様式第3号）により通知します。

3 補助金の請求

決定等通知書を受領したときは、速やかに岡谷市結婚新生活支援事業補助金請求書（様式第4号）を提出してください。提出後、指定口座へ補助金をお振込みします。